

子育て短期支援事業

～ ショートステイ・トワイライトステイ ～

(宿泊・夜間預かり)

対 象 者 福井市に住民登録のある児童（生後6か月以上）

利用内容

	ショートステイ	トワイライトステイ
内容	保護者の病気や出産、家族の看護などで世話ができない、また、冠婚葬祭や学校などの行事で連れて行けないときに、お子さんをお預かりします。	仕事の残業が続いて帰りが遅いなどで世話ができないときに、夕方から夜にかけてお子さんをお預かりします。
利用形態	宿泊（日帰り利用も可）	夜間預かり（17時～22時）
利用上限	1か月あたり7日以内	概ね6か月以内
利用料金※	2歳未満 1日 5,400円 2歳以上 1日 2,800円 親子入所（親）1日 700円 #親子入所は、ほほ咲みの郷のみ利用可能	平日 1日 800円 休日 1日 1,350円

※次の世帯の方は、利用料の減免を受けることができます。

ひとり親家庭等医療費等受給世帯、児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、市民税非課税世帯

実施施設等 児童養護施設（裏面参照）や里親宅でお預かりします。

利用にあたっての留意事項

- ☐ 利用には事前予約が必要です。
- ☐ 予約は原則として利用希望日の1か月前から受け付けます。（吉江学園は利用希望日の2週間前から）
- ☐ 予約は最大2回分まで可能です。1回分の利用後に次の予約ができます。
- ☐ 施設の定員状況により希望日に利用できない場合があります。

利用の流れ

- (1) 利用相談 利用を希望する場合は、事前にこども家庭センターへ電話でご相談ください。
- (2) 仮 予 約 施設等の空き状況を確認し、利用可能な場合は仮予約を行います。
- (3) 利用申請 仮予約後、速やかに「短期支援事業申請書」を提出してください。（電子申請又は来所）
※里親宅での預かりを希望する場合は、別途書類がありますので、こども家庭センターにお越しください。
- (4) 面 談 （初回利用時のみ）利用日の1週間前までに、こども家庭センターにお越しください。
- (5) 利用当日 保護者の方が施設まで送迎してください。
- (6) 利用料支払い 利用終了後、概ね1か月後に納付書を郵送します。

【お申込み】 福井市こども家庭センター こども支援係（福井市城東 4-14-30）

【お問合せ先】 TEL 0776-20-5337 FAX 0776-28-3747



子育て短期支援事業 各施設のご案内

		福井県済生会乳児院 福井市和田中町舟橋7-1 福井県済生会病院 本館4階 TEL 0776-30-0300	ほほ咲みの郷 福井市花野谷町36-8-6 TEL 0776-54-2206	吉江学園 鯖江市西番町24-1-1 TEL 0778-51-1614	ふくい森の子学園 福井市真栗町48-2 TEL 0776-50-3848
対象年齢		6ヵ月～3歳未満	3歳以上	3歳以上	小学生・中学生
入退所 受入時間	入所	8:00～17:00	8:00～20:00	8:00～19:00	9:00～17:00
	退所	8:00～18:00		8:00～21:00	9:00～20:30
スケジュール	昼食	11:30～	12:00～	12:00～	12:00～
	夕食	17:00～	18:00～	18:00～	18:00～
	入浴	15:00～16:00	夕食前・後	夕食後	夕食後
持ち物 ※詳細は各施設に 確認してください。		☐ 短期支援事業通知書 ☐ 問診票 ☐ 母子健康手帳 ☐ 健康保険証 ☐ 靴と帽子《ショートステイ利用の方のみ》 ※自立歩行可能な子どものみ ☐ 着替え《トワイライトステイ利用の方のみ》 ※アレルギー対応ミルクや希望するメーカーのミルクを利用する等の場合は用意してください。	☐ 短期支援事業通知書 ☐ 問診票 ☐ 母子健康手帳 ☐ 着替え(必要分・要記名) ☐ 紙パンツ(必要分) ☐ 入浴に必要なタオル2枚 ☐ 歯ブラシセット(歯ブラシとコップ)	☐ 短期支援事業通知書 ☐ 問診票 ☐ 着替え(1枚多めに) ☐ 下着(必要な子は紙おむつ) ☐ タオル ☐ 歯ブラシセット	☐ 短期支援事業通知書 ☐ 問診票 ☐ 母子健康手帳 ☐ 健康保険証 ☐ 着替え(必要分・要記名) ☐ 入浴に必要なタオル2枚 ☐ 歯ブラシセット
		金銭、お菓子、高価なおもちゃ等は持ち込まないでください。			
留意事項		○利用期間の変更やキャンセルをする場合は、 <u>利用前日までに必ずこども家庭センターへ連絡</u> をしてください。 ○お子さんやご家族に、感染症の疑いや発熱等の体調不良がある場合は利用できません。 ○利用期間中にお子さんが体調不良となった場合は、すみやかなお迎えをお願いします。 ※お迎えできる方がいない場合はご利用できません。医療機関への受診は保護者の方が行ってください。 ○施設で感染症が発生した場合は利用できません。			